

候處、御意被成候は、左様に思召候へども、御遠見之末々往還迷惑可仕と思召、御默止被成候旨御説之由。又陽廣公未だ御幼稚之御時、北之御丸御普請之刻、柱(柱)に色付候を御見物被成御座候。其頃九里覺右衛門親亂氣之沙汰有之候。御側に罷在候者此噂申出候。御意被成候は、人々わる口にて可有之候と御説に候。右申上候男、其内御前に御試被遊候は、知れ可申儀之由、再往無何心申上候處、重ねて被仰出候者、其方はさんぐいや成堅氣成儀申上候。御前に左様之儀被仰候へば、其身一期の疵に罷成候旨御直言に候。至斯申上候者、赤面仕罷在候由に御座候。承傳候諸士難有御儀之旨致風聞候。とあり。右の傳話にて、幼稚にてまします頃より居給ひたる事知られけり。又寛文元年三月御尋ねに付而申上ぐると記載せし、金澤菓子屋吉藏の書付に、陽廣院様北之御丸に被爲成御座候時、御目見仕候旨先吉藏爲申聞候。とあり。按ずるに、光高卿は元和元年十一月廿日金澤城に誕生とあれば、十二・三歳の御時分とは寛永三・四年也。されば此の頃より寛永十六年家督し給ふ頃まで、此の地に居館し給ふ歟といふ説あれど

も、可觀小説に、寛永八年四月十四日金澤城火災、本丸へ火移る時、微妙公・陽廣公御同道にて、本丸の唐門石壇を御出の時、御父子御辭譲ありて、御出被成兼ねたるよし記載し、關屋政春の古兵談にも載せたり。三州志頭書に載せたる一舊記には、此の時微妙公は極樂橋より、世子は鶴丸より出させられ、三丸高知番所邊にて出合ひ給ふといふ事見ゆ。とあり。右等の傳説に據れば、寛永八年の頃は、本丸に居給ひたる事知られけり。されば三壺記に、右火災の時利常卿は北丸飛驒様丸へ入らせ給ふと見え、三州志來因概覽附録頭書にも、寛永八年四月、本丸燒失の頃北丸に利治君居す。因つて北丸へ公轉座、世子は本多政重の家に火を避け給ふとあれば、光高君本丸へ轉居の後、飛驒守利治君北丸の館舎へ移居せられ、十六年十月大聖寺入部迄、妄に居館し給ひけるにや。といへり。

○陽廣公兵學之事

少將光高卿北丸に居館し給ふ頃、兵學をなし給へり。可觀小説に云ふ。當時軍法を談ずるに、色々の流儀を立つれども、もと甲州流にて、それに和漢の辨を付け、妄に流儀を

立つ。されば日本に甲州流の外軍法なし。但し太平記評判方と云ふもの、甲州をからずして一流有之。其の初めを聞くに、法華法印、肥前唐津に住居の時、太平記好きにて、素讀をして所の百姓などに講釋して聞かする處、風呂鋪包をかづきたる七拾歳許の老人毎度來り、是を聞きて泪を流す。或時法印尋ねければ、老人曰く、法印様には理盡抄・賢愚抄を御所持候哉と云ふ。承り及びたる物ながら終に見ずと云ひければ、老翁かづきたる風呂敷包より、右の二抄を取出し、此書は名和肥前守より傳へ來る我等が書にて、身を不離持候。是を參らせ候とて授之。老人の名を問ひけるに、名和昌三と云ふ者也とて歸り、再び不來と也。其後陽廣公御代此由を被聞召、今の權現堂の所に被爲居住、毎度御前にて講釋被仰付也。此相傳を授けたる者は、前田出雲・大橋善可(本多大夢之談也)、小原惣左衛門三人なり。其後稻葉美濃守正則(法名)望みにて被申越故、善可を江戸へ被指出、泰應へ相傳すといへども、不通とて二十卷まで傳授して歸國す。故に江戸の太平記傳は二十卷傳授とぞ。とあり。混見摘寫にも載之。按ずるに、秘笈叢書に載せたる正的筆記

に、或日光高卿宣ひけるは、評判は能軍書也。其作者之分際汝計る事ありや。予申す。此書之本致愚案候に、正成・長利・高德等が軍記可_レ在。是を求め得て太平記四十卷に書面を令配分、猶私慮を以て闕略を補ひ、潤色して全部となしたるものと存候。如何様重寶の軍書にて可_レ在御座と申す。御前にも其の如く思食すよしにて、其後道春に此通り被仰たり。是も又左様に存候。軍の備進退の形説々多く候へども畢竟方圓には不過候。是自ら天地に叶ひ候と申す。太守さこそあるべき事なれ。乍去一陣にして方圓あるべし。敵・味方の備へ方と圓とあるべからず。皆其の形跡を以て名付けたるものならんと宣ふ。道春大いに感じ奉るなり。又或日被仰は、義經・正成は武將に於ては無類の様になべて人の云ふ事也。末代の武將是を至極と思ひて羨むは未練也。義經は頼朝に不可_レ勝、況や頼義・義家に及ばんや。正成は尊氏に不可_レ及、義貞にはまさるべし。智謀妙術ありといへども、寛仁大度に近からず。果して勇にけがされて、兵七百騎死地に落し入れて、吾もかばねを泥土に交へ、敵の勢ひをます。何の益かある。是白双をば可踏、中